

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者*等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

- * 従業員数(可産業・サービス業(製造業、卸売業を除く))の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2/3

(資金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

【第19回公募スケジュール】

公募要綱公開：1月28日（水）

申請受付開始：3月6日（金）

申請受付締切：4月30日（水）

【関連融資制度】



自己負担

持続化補助金
補助率
2/3

補助対象経費が過半調達に活用できる無担保・無償貸付融資制度
「小規模事業者経営改善貸付金（マル補助貸）」
の制度額：2,000万円
※返済に特約には、一定の条件・範囲があります。
例：返済3年以上同一業種での事業を行うこと等
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

